

2021年ナショナルチーム選考会兼第51回世界選手権大会第一次選考会

2021年 U-20ナショナルチーム選考会兼第17回世界アーチェリーユース選手権第一次選考会

2021年 U-17ナショナルチーム選考会兼第17回世界アーチェリーユース選手権第一次選考会

開催要項 抜粋 (JOC: 選手強化NF事業)

1. 主催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
2. 主管 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟 強化部
3. 日程 2020年11月13日(金)～11月15日(日)

日程	時間	スケジュール
11月13日(金)	13:00～	受付
	13:10～16:00	用具検査、公式練習
	16:10～	開始式(集合しない)
11月14日(土)	9:00～9:45	練習
	10:00～15:00	70mラウンド・2回(144射)
11月15日(日)	9:00～9:45	練習
	10:00～15:00	70mラウンド・2回(144射)
	15:10～	成績発表(集合しない場合もある)

※ 競技の進行状況により、時間は変更になる場合がある。

4. 会場 つま恋リゾート彩の郷「第1スポーツ広場」
 ※ 大会に関する問い合わせはご遠慮ください。
 静岡県掛川市満水2000 Tel.0537(24)1111
 JR東海道新幹線…掛川駅下車→タクシー→つま恋
 東名高速道路…掛川ICまた菊川IC→つま恋北ゲート
5. 競技種目 リカーブ部門：オリンピックラウンド(WA公認)(70mラウンド)
6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2020～2021年(ターゲットアーチェリー)による。

2021年ナショナルチーム選考会兼第51回世界選手権大会第一次選考会

7. 参加定員 男子17名・女子17名 計 34名
 - ① 選考対象 男子 12名 ・ 女子 12名
 - ② 特別枠 第32回オリンピック競技大会最終選考会出場選手
 シード 男子 5名 ・ 女子 5名
8. 2021年ナショナルチーム選考数 計22名
 男子 11名 ・ 女子 11名
9. 参加資格・要件
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 第32回オリンピック競技大会最終選考会出場選手(シード枠)。
 - ③ 第62回全日本ターゲット選手権大会決勝進出者(予選ラウンド通過していること)。
 - ④ 選考対象期間の(公社)全日本アーチェリー連盟公認競技会の70mラウンドにおいて男子660点、女子640点以上を記録している者。
 - ⑤ (公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業にすべて出席できる者。ただし、やむを得ない事情で所属長から欠席願が提出され、ナショナルチーム監督がやむを得ない事情によるものと認めた場合はこの限りではない。
10. 選考対象期間 2019年9月17日(火)から2020年10月25日(日)まで。
11. 選考方法 (①～③の順で選考する)
 - ① 第32回オリンピック競技大会最終選考会出場選手
 - ② 申請された選考対象期間の公認記録と第62回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会予選ラウンドの記録の合計点における上位の者から選考する。
 - ③ 12位に同点が生じた場合は、申請された2回の得点のうち、高得点(72射)を有する者。それでも同じ場合は第62回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会予選順位の高い者。尚且つ、決定できない場合は、選考委員による抽選で決定する。
12. 競技方法
 - ① 全日本アーチェリー連盟競技規則 2020～2021年(ターゲットアーチェリー)による。
 - ② 進行は、6射6エンドで実施する。
 - ③ 第32回オリンピック競技大会最終選考会出場者男子5名、女子5名は、オープン参加とし、期間中、順位付けは行わず、2021年ナショナルチーム選手とする。
 - ④ 選考対象12名については、
 ・競技1日目(11月14日)の70mラウンド2回の合計得点で順位を決定し、上位男子9名、女子9名が2日目(11月15日)に進出する。男子9位、女子9位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。

・2日目(11月15日)の70mラウンド2回の合計得点で最終順位を決定し、男子6位、女子6位が同点の場合、シュートオフで順位を決定し、上位男子6名、女子6名を2021年ナショナルチーム選手候補とする(理事会審議後、正式決定)。

2021年 U-20ナショナルチーム選考会兼第17回世界アーチェリーユース選手権第一次選考会

7. 参加定員 男子8名・女子8名 計 16名
※ 有資格者が男子8名、女子8名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない。
8. 2021年 U-20ナショナルチーム選考数 計 8名
男子 4名 ・ 女子 4名
9. 参加資格・申請要件
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 2001年1月1日以降に生まれた者。
 - ③ 選考対象期間の(公社)全日本アーチェリー連盟公認競技会の70mラウンドにおいて男子640点、女子620点以上を記録している者。
 - ④ U-20ナショナルチームに選出された場合、(公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業には全て出席できる者。ただし、やむを得ない事情で所属長から欠席願いが提出され、強化部長がやむを得ない事情によると認められた場合はこの限りではない。
10. 選考対象期間 2019年9月17日(火)から2020年10月31日(土)まで。
11. 選考方法
 - ① 申請記録の上位の者から選考する。但し、申請点が同点の場合、選考委員による抽選で決定する。
 - ② 今選考会で選出された選手が2021年ナショナルチームに選出された場合、次点の者を繰り上げる。
12. 競技方法
 - ① 全日本アーチェリー連盟競技規則 2020～2021年 (ターゲットアーチェリー)による。
 - ② 進行は、6射 6エンドで実施する。
 - ③ 70mラウンド 4回(2日間)の合計得点で順位を決定し、男子4位、女子4位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。
男女各4名を2021年U-20ナショナルチーム候補選手とする(理事会審議後、正式決定)。

2021年 U-17ナショナルチーム選考会兼第17回世界アーチェリーユース選手権第一次選考会

7. 参加定員 男子8名・女子8名 計 16名
※ 有資格者が男子8名、女子8名に満たない場合であっても、参加者の追加はしない。
8. 2021年 U-17ナショナルチーム選考数 計 8名
男子 4名 ・ 女子 4名
9. 参加資格・申請要件・選考方法
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 2004年1月1日以降に生まれた者。
 - ③ 選考対象期間の全ア連公認競技会の70mラウンドにおいて男子620点、女子600点以上を記録している者。
 - ④ U-17ナショナルチームに選出された場合、(公社)全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業には全て出席できる者。ただし、やむを得ない事情で所属長から欠席願いが提出され、強化部長がやむを得ない事情によると認められた場合はこの限りではない。
10. 選考対象期間 2019年4月1日(月)から2020年10月31日(土)まで。
11. 選考方法
 - ① 申請記録の上位の者から選考する。但し、申請点が同点の場合、選考委員による抽選で決定する。
 - ② 今選考会で選出された選手が2021年ナショナルチーム及びU-20ナショナルチームに選出された場合、次点の者を繰り上げる。
12. 競技方法
 - ① 全日本アーチェリー連盟競技規則 2020～2021年 (ターゲットアーチェリー)による。
 - ② 進行は、6射 6 エンドで実施する。
 - ③ 70mラウンド 4回(2日間)の合計得点で順位を決定し、男子4位、女子4位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。
男女各4名を2021年U-17ナショナルチーム候補選手とする(理事会審議後、正式決定)。

以下 共通

13. 参加費 5,000 円

14. 申込方法

- ① 上記の資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局に申し込むこと。
- ② 選考決定後の辞退はできないので注意すること。
- ③ 「出場資格申請書」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会・連盟、全日学連)が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
- ④ 「出場資格申請書」の提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。
- ⑤ 第62回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会閉会後会場でも時間指定で受け付ける。

15. その他

- ① 感染症対策の観点から、無観客試合とする(保護者、一般の観客は入場をご遠慮下さい)。また、本大会の定めた範囲での監督・コーチのみの入場を許可する(詳細は選手決定時に通知)。
- ② 選手は指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の際は会場内にて参加すること。
- ③ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ④ 個人情報の取扱いについては、加盟団体は申請時に選手本人に第20項の内容を示し了解を得ること。
- ⑤ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
なお、出場選手については主催者が傷害保険(スポーツ保険)に加入する。
- ⑥ 納付した参加費は返還しない。

16. 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、活力ある日本を代表するにふさわしく、かつ他国参加者との友好と国際親善に寄与できること。(JOCによる日本選手団編成方針抜粋)
- ② アンチ・ドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 アンチ・ドーピング規則 第22.1項)
 - ・アンチ・ドーピングの方針および規則に精通し、これを遵守すること。
 - ・検体採取に応ずること。
 - ・アンチ・ドーピングに関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
 - ・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたアンチ・ドーピングの方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。**【ドーピング検査について】**
 - ・本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
 - ・本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。
 - ・また、18歳未満である本競技会参加者のエントリーにおいては、上記のドーピング検査の実施について親権者の同意を得たものとみなす。
 - ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。(本人確認のため義務付けられている)
 - ・18歳未満の競技者の参加に関して
本大会参加にあたり、18歳未満の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となる。
参加の確定した18歳未満の競技者は、同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に同意書を提出すること。
※ 尚、同意書は一度提出すると、該当選手が18歳になるまで有効となるが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになる。
 - ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。
 - ・アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
 - ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
 - ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
 - ・競技会・競技会外検査を問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。

※ TUE：治療使用特例

- ※ 疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
・日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

17. 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への上場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
 - v 本連盟の公式ホームページおよびFacebookへの画像・映像の掲示。
なお、掲載されたくない場合は、その旨を事前に本連盟に連絡すること。
 - vi 新型コロナウイルス感染症の管理・追跡などに伴う通知・連絡等。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

18. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルス感染拡大の防止について、次の各項にご協力ください。

- ① 以下の各事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください。
 - ・ 体調がよくない場合、(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 必ずマスクをご持参ください。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフなどとの距離(できるだけ1m以上)を確保してください。
- ⑤ 競技中に大きな声で会話、応援等をしないでください。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従ってください。
- ⑦ 競技終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

JAPAN SPORT
COUNCIL

日本スポーツ振興センター